

学校だより

令和2年5月12日(火)発行 第2号 発行責任者 小関 英紀

登校日に生徒の声が響く

本校では、柳津町内の他校に先駆けて、4月28日(火)に第3学年、4月30日(木)に第2学年、そして5月1日(金)に第1学年を対象に、分散して登校日を設定しました。

どの学年も、生徒達の嬉々とした声が響き、久しぶりに、本来の学校の姿を取り戻しました。それぞれの学年では、健康観察とともに、今までの学習の成果確認をしました。そして、これらの課題の内容説明と、課題を行う際のポイントの指導、学習相談を行いました。その後、運動や級友とのおしゃべりなどを行い、リフレッシュのための時間もとりました。



<第3学年>



<第2学年>



<第1学年>



<運動及び読書活動の様子>

また、5月7日(木)には全学年を対象に登校日としました。この日は、1コマの時間を短縮しましたが、全ての教科について学習しました。ここでは、学習の進捗状況確認や内容に触れながらの学習ポイントの指導など、生徒達の学習意欲を喚起することを目的に指導しました。

緊急事態宣言が延長へ

5月4日に国により緊急事態宣言が、5月31日まで延長になり、不要不急の外出の自粛や「新しい生活様式」による生活などが提案されました。それに伴い、福島県教育委員会教育長より、学校の臨時休業に関する通知が出されました。その概要は以下のとおりです。

- ・ 5月4日に国からの緊急事態宣言の延長を受けて、福島県教育委員会教育長から再度、臨時休業期間の延長申請を市町村教育委員会に行う。
- ・ 各学校では、実施可能な教育活動(登校日等)の検討を依頼する。
- ・ 県としては時期を見て、臨時休業の解除要請を行う。

臨時休業解除に向けた準備開始

柳津町では、5月11日（月）より各学校で登校日を設定して、児童生徒を登校させることになりました。登校時の3密を避けるため、できる限り登校日が重ならないようにして実施します。

本校の登校日に関しては、メールやHPでお知らせしましたが、以下のとおりです。

1 登校日

月	火	水	木	金	土	日	
<u>11</u>	<u>12</u> 柳学中	<u>13</u>	<u>14</u> 柳学中	<u>15</u>	<u>16</u>	<u>17</u>	(週2日)
<u>18</u> 柳学中	<u>19</u> 柳学中	<u>20</u>	<u>21</u> 柳学中	<u>22</u>	<u>23</u>	<u>24</u>	(週3日)

- ※ 5月18日（月）以降は、県の休業解除通知が出るまで、週3日のサイクルを繰り返します。
- ※ 登校日以外の日は休業となります。

2 登校時間 8：10～15：30

3 給食 実施します

4 授業内容 通常の授業を行います。

※ 登校日は、通常の授業日と同じ扱いになります。

5 その他

(1) 第1・2学年については、生徒数の関係から密集状態に対して課題があります。そのため、当面の間、次のように対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

① 第1学年

教室の場所を3階多目的室に移動して、現在より広い間隔を確保して授業を実施します。

② 第2学年

ア クラス分け

学級を2学級に分けて、少人数にしたうえで間隔を広くとり、授業を実施します。

○現2年教室→2-1（16名） ○現1年教室→2-2（16名）

なお、分け方については、出席番号を基本としますが、今後進めていくなかで生徒指導または学習指導上の必要があれば、所属生徒を入れ替える場合もあります。

イ 学級担任

2学年担任と副担任で交互に、どちらの学級も見るようにします。

ウ 授業担当者

今までの担当教員が授業を行います。コロナウイルスの感染状況が落ち着き、1学級に戻したときに支障がでないように、進度をそろえるようにします。

エ その他

換気に十分注意しながら、2学年全員で取り組む学級活動等を適宜実施し、学級としての一体感がもてるように配慮します。

(2) 発熱等がある場合には、無理をせずに休養させてください。なお、その場合は学校までご連絡いただくとともに、電話口で発熱の状況等についてお伝えください。

~~~~~ 外で運動する際の注意点について(お願い) ~~~~~

生徒達は、体力の維持・向上及びストレス解消などの目的で、自宅周辺で運動を継続していると思います。学校でも、外で運動する際の留意点等について指導しておりますが、特に、他の人との距離をとること、あまり長時間にならないこと、に配慮して運動するように、ご家庭でのお声かけをお願いします。

なお、多人数で集まって、密集状態で運動することがないよう、ご家庭でもご指導ください。